



もしも突然の集中豪雨に襲われたら・・・もしも大きな地震が起きたら・・・あなたや家族は大丈夫ですか。発生時間が夜中や通勤中だった場合はどう行動しますか。被害を減らすためには、災害を正しく理解し、備えることが大切です。

年末年始は火災に注意しましょう

年末年始は火を使うことが多く、空気も乾燥しているため、火災が発生しやすい時期です。宗像地区消防本部では12月25日から1月5日までの12日間、年末年始特別警戒を実施します。また、市消防団では12月25日から12月30日までの6日間、年末特別警戒を実施します。この期間中は、消防警備体制の強化を図り、消防車が赤色灯を点灯させながら巡回広報を行うなど、火災に対する注意喚起を図ります。火災から大切な人と財産を守るため、一人一人が意識をもって火災予防の行動に取り組みましょう。

取り組みの一つとして、住宅用火災警報器(以下、住警器)の設置を推進しています。住警器は、住宅内での火災の発生を早期に検知し警報音で知らせる装置で、逃げ遅れを防ぎます。住警器の設置は法律で義務付けられ、宗像地区消防本部では住警器設置率100%を目指しています。住警器は火災を検知するために常に作動しています。定期的に作動確認を行い、設置後10年を目安に交換を推奨しています。

問い合わせ 市防災安全課 ☎43・8107



このコーナーでは悪質商法や商品事故など実際に起きている、消費生活における問題事例を紹介しています。消費者被害は決して他人事ではありません。迷ったり、困ったりしたら、一人で悩まず、ぜひ相談してください。

相談事例 一方的な海産物の電話勧誘販売

「以前、購入してもらったことがある」と海産物の購入を勧める電話がありました。断ったら「安くする」「ありがとうございました」と言われ一方的に電話を切られました。きっぱりと断りましたが、商品が届いた場合の対象法を知りたいです。

アドバイス 商品は受け取らず代金は払わない

一方的に商品が届いても受け取らないようにしましょう。代金引換配達などで支払ってしまうと送付元の事業者と連絡が取れなくなるなど返金を求めることが難しくなります。

また、最近では安いと思って契約したら海産物の定期購入だったという相談もあります。事業者からの電話勧誘で契約した場合、契約書面が手元に届いて8日以内であれば生鮮食品でも、無条件で契約を解除できます。

問い合わせ 市消費生活相談窓口 ☎43・8106 (毎週月曜・水曜・金曜日の午前9時～午後4時)
※県消費生活センター ☎092・632・0999 でも、随時相談を受け付けています



このコーナーでは、持続可能で、誰もが幸せなまちづくりの実現に役立つ情報を掲載しています。

問い合わせ

市地域コミュニティ課 ☎62・5017



令和6年度「人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金(※)」に採択された「一般社団法人まち家族」の取り組みについて、話を聞きました。

一般社団法人まち家族は、高齢者や移住家族を含めた全世代の社会的孤立を防止すると同時に、安心して暮らせる地域社会構築を推進しています。高齢者がその知識や経験を生かして地域に貢献したり、移住家族が伝統・文化活動の新たな担い手として地域で活躍したりする「地域共生社会」の実現を目指した活動を行っています。

9月14日には、多世代に配慮した地域づくりの先進事例を学ぶ場として、誰でも気軽に医療や健康、介護、暮らしの相談ができる「暮らしの保健室」を開催している杉本みぎわさんを講師に「日常の福祉と介護」の講座を行いました。講座では、医療モデルと生活モデルの説明をはじめ、入院(入所)と在宅療養が持つ良さを、杉本さんの実体験を交えつつ紹介しました。その後のフリートークでは、代表の山口寛さんをファシリテーターに、参加者の介護に関する悩みをはじめ、地域とのつながりの

津屋崎千軒における多世代間交流型「コミュニティづくり」
——一般社団法人まち家族——



▲入院と在宅医療の満足度の違いを話す杉本さん

大切さについての話題で盛り上がりしました。

一般社団法人まち家族は、津屋崎のまちなみや伝統文化、世代を越えて助け合い・支え合える関係性を百年後の未来へと継承していくため、まちの人たちと共に歩み、育んでいける事業を生み出していきます。

(※)人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金とは

地域医療等振興自治宝くじの収益金を財源とし、高齢社会対策大綱などの実現のための事業に対し、公益財団法人地域社会振興財団が交付金を交付。

無料で利用できる不要品査定依頼サイトの「おいくら」は、不用品を売りたい人が不用品の情報をスマホやパソコンで一度入力するだけで、全国の加盟リサイクルショップの買取価格を比較することが出来ます。

品物によっては多少なりとも値段がついたり、値段がつかなかった場合も無料で引き取ってくれる場合もあります。ごみとして処分する前に一度利用してみませんか。

◇注意事項
・再販できる品物が買い取り

で購入した木材や家具を解体した木材、すだれやよしず、ラティス(園芸用のフェンス)などの製品化されたものは防虫加工などが施されており回収対象外です。

市は10月16日に株式会社マーケットエンタープライズと連携協定を締結し、同社が運営するリユースプラットフォーム「おいくら」を通じてリユースの推進を行っています。

不用品買取の一括査定比較サイト「おいくら」は

「おいくら」一括査定の流れ	
Step 1	不用品の商品情報を入力して査定を依頼
Step 2	届いた査定結果を比較して買取店を選択
Step 3	手間なく財布にも優しく不用品処分が完了!

「おいくら」の利用やトラブルについては「おいくらサービスカウンター」へ直接問い合わせてください。

QRコード

の対象です。全ての品物を引き取りできるわけではありません。

・買い取りの可否は、リサイクルショップによって判断基準が異なるため「おいくら」サービスカウンターでは判断できません。一括査定を申し込んだ後、査定結果から判断してください。

・査定および売買は個人での取引になり、市では一切の責任を負いません。

ごみの減量に
取り組みましょう

ごみ減量には4Rを意識することが大切です。

①リデュース(ごみになるものは断る)

過剰包装は断る。マイボトルなどを利用する。「安いから」「流行っているから」と安易に物を購入せず、本当に必要か考えて購入する。

②リデュース(ごみを減らす)

使い捨てスプーンやフォーク、レジ袋などは必要な分だけにする。詰め替え製品の利用、個包装の商品は避けるなど商品を選択する。料理は食べきれる量を調理する。

③リユース(繰り返し使う)

修理したり、場所を変えて使用したりして必要としている人に譲る。

④リサイクル(再資源化する)

資源として形を変えて使用できるものは分別ごみへ。

グリーンリサイクルにご協力ください

市は、地域分別ステーションと公設剪定くず・ステーションで家庭で剪定した草木を資源化するために、収集しています。

いずれのステーションでも資源になるものは、自然のままの木や草などです。家庭菜園でできた果実、野菜は出せません。

また、ホームセンターなど

環境 掲示板

市では2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティを目指し、環境保全に取り組んでいます。このコーナーでは、市民の皆さんの生活に身近な、ごみや動物、環境に関することをお知らせします。

問い合わせ 市うみがめ課 ☎62・5019

